

特集

地域福祉の推進のための福祉教育



原田正樹さん
日本福祉大学助教授／
社会福祉協議会における
福祉教育推進検討委員会
作業委員長

福祉教育はこれまで、学校や児童生徒を主な対象として事業展開されてきた傾向がありました。子どもの豊かな成長に不可欠な福祉教育ですが、子どもだけでなく、すべての住民が自分自身や社会のありかたを考え、身近な地域の課題を解決する力を育てていくことも重要な一側面です。

地域住民が相互に学びあうなかで、知識・技術の習得にとどまらず、生活課題の共有化や具体的な活動の実践へとつながっていくことが期待されます。

全社協では委員会を設置し、社会福祉協議会における福祉教育の推進方法を「地域福祉を推進するための、住民に向けた具体的な働きかけのための手法」という視点で捉え直し、検討を進めています。作業委員長として報告書のとりまとめにあたった原田正樹さんに、これからの福祉教育の考え方、取り組みの方向性について、伺いました。

地域福祉の主体形成としての福祉教育

現在、社協における福祉教育の位置づけについて整理をし、これからの推進のあり方について検討している。そこでは、「地域を基盤とした福祉教育」に焦点を絞り、多様な人がいる社会で共に支え合い、安心して生活できる社会をつくる、地域福祉の主体形成に力を入れていこうということがその趣旨である。

従来の福祉教育では、社協で言えば、昭和52（1977）年に始まった「学童・生徒のボランティア活動普及事業」（ボランティア協校指定制度）が中心となってきた。そのため、具体的な実践では子どもたちを対象に、特に学校の中にとどまりがちだった。今回はそれを地域に広げようという意図もある。

こうした方向性の背景としてはまず、地域福祉を具体的に進めていく時代になってきたことが挙げられる。行政施策の面では、地方分権と規制緩和、行政改革に基づく地域福祉という方向が非常に具

体的に見えてきた。一方で住民側からすれば、NPOなどを含む市民活動の活性化、市民自治の意識が非常に高まってきた。

住民参加と実践的な生涯学習

同時に「ガバナンス」という考え方に注目が集まっている。行政と市民とが、自分たちのまちの統治運営を対話しながら共に進めていくというパートナーシップが求められるようになってきたのである。その中で、改めて地域福祉の主体形成の必要性が浮上してきた。

現在、住民参加による地域福祉計画の策定が進んでいる。住民参加といっても、以前の「住民の声を聞く」という段階から、具体的な施策づくりや進行管理にまで住民が関わるといふものに、内容は変わってきている。その中で「計画をつくるプロセスが結果として住民にとっての福祉学習だった」という声が各地から出てきた。地域福祉計画や活動計画を丁寧につくってきた自治体、社協などからは

「保健・医療・福祉・生涯学習の連携」の必要性が指摘されている。住民参加で地域福祉を進めていくには、保健・医療・福祉分野の連携の他に生涯学習を加えることが必要である。

大事なのは、問題解決型学習、あるいは地域還元型学習であるということ。趣味や生きがいを中心とした類の生涯学習ではなく、福祉を学び、その結果を地域に返すとか、地域の福祉課題を解決していく実践タイプの生涯学習こそが、福祉教育では求められる。

住民の意識と行動に働きかけるプログラム

今までも、例えばノーマライゼーションの意義はさかんに言われてきた。それをスローガンで終わらせず、それぞれの地域でどう具現化するか、その一つの働きかけとして、福祉教育を大事にしていかなければならない。

福祉に関しては「総論賛成・各論反対」ということがよく言われる。総論のスローガンとしての啓発だけでは、住民の意識や行動は変わらない。各論の部分を変えていくには、具体的な学習・教育活動を通して、住民自身が理解し、変化していくしかない。学習活動は一人ひとりの成長や変化のために必要であることを伝え、働きかける具体的な方法として福祉教育がある。

その手段である福祉教育プログラムの企画提案能力が、福祉教育を推進する組織やVコーディネーターには求められる。自らの学びの必要性を理解してもらうには、プログラムのプロセスを大事にしなければいけない。住民自らが地域の問題に気づき、地域で課題を共有し解決していく力を身につけていく。そのためには

具体的な参加型の教育プログラムが効果的である。

「共生の文化」を日常の中につくり上げる

福祉教育は一貫して人権を大事にしてきた。一人ひとりの命の大切さを基本に、人と人が安心して共に暮らす地域をどうつくりあげていくかを常に考えてきた。そうしたものを総称し、「共生の文化」という考え方として提示したい。一人ひとりの命を互いに認め合うという意味で、「共生」という言葉は一般化した。それをスローガンで終わらせず、行動様式、文化にまで高めていく。「共生」を我々の日常生活の中に定着させるための働きかけとして福祉教育を捉えたい。

他方で、反福祉的状況が進んでいるという危機感もある。ひきこもりや自殺者の増加、外国籍住民の生活課題などの新たな問題も含めて、そうした社会の課題を解決していくためにも「共生の文化」をつくっていかねばならない。

「福祉教育推進プラットフォーム」の提案

今回の報告書では「福祉教育推進プラットフォーム」を提案している。これは、福祉教育の推進にあたり、人材や組織、施設をはじめ地域の多様な社会資源を結集して、新たな取り組みを生み出すための、共通の基盤づくりを地域で進めてい

こうとするしくみである。

プラットフォームは単なる連絡調整会議やネットワークではなく、共にプログラムをつくり、実践する実働性をもたなければならない。また、地域に一つだけというのではなく、明確なミッションに応じて参加者や内容の異なるものが複数つくり、ミッションが達成されれば解散していく。プラットフォームの形成自体にも学習のプロセスが含まれており、参加者相互の学びの場ともなる。

「豊かな福祉観」を育てるプログラムづくり

このプラットフォームを形成することは、福祉教育にどのような効果をもたらすのか。従来、福祉教育は学校や社協などの特定の組織に任せがちであり、その結果自己完結となって、弱者保護という「貧しい福祉観」に陥りがちではないかといった反省等も出されるようになってきた。そして福祉教育の質が問われるようになり、いかに「豊かな福祉観」を培っていくかが求められている。

「豊かな福祉観」のテーマの一つは「多様性を認める」ということ。プラットフォームの中で多様な立場の人たちがミッションを共有し、プログラムづくりと実践に共に関与することが、「豊かな福祉観」のためのプログラムづくりの大きなポイントである。



【使用例】 シート1 地域における課題と取り組み状況等を明らかにする

No	エリア	分野	課題	緊急度・重要度	地域における現在の取り組み
1	〇〇〇校区	少子化	行事の衰退	B	自治会での協議
2	市域全体	国際化	住民間のトラブル(ゴミ出しなど)	A	苦情ばかりで具体的な対応が図られていない
3	他市との隣接地	サービス格差	住民の不满	B	行政への要望
4	〇〇〇地区	高齢化	相互扶助機能低下	A	新規にサロン活動立ち上げを計画中

▶ 以下、上記のことがらを別の側面から分析するためにシート2・シート3に記入をします。

シート2 福祉課題・組織としての課題意識から考える

No	エリア	課題の詳細や地域住民や他機関の取り組み状況	福祉課題としての意味や重要性	組織のかかわりの有無やその内容
1	〇〇〇校区			
2	市域全体	国際交流協会はあるが生活課題への支援はしていない	在日外国人も地域の一員として暮らしを支援することは地域福祉推進の一環	課題として認知したばかり
3	他市との隣接地			
4	〇〇〇地区			

シート3 福祉教育の側面から考える

No	エリア	課題の詳細や地域住民や他機関の取り組み状況	福祉教育に取り組む意義や組織のかかわり度	福祉教育による具体的なアプローチ
1	〇〇〇校区			
2	市域全体	シート2と同じ	共生の文化を創造する上で不可欠。組織のミッションにも合致	国際交流協会や自治会と協議の場をもち、多文化共生入門講座を実施
3	他市との隣接地			
4	〇〇〇地区			

地域と課題と組織・福祉教育とのかかわりを点検するクロスシート

地域の実情を分野、テーマ、エリア、将来予測などと組合せて、重要性や緊急性などを明らかにし、なぜそのことが福祉の課題なのか、福祉教育としてとりあげて学ぶ必要があるのか、などを診断するワークシートです。地域の姿を把握し、福祉教育による学びと実践へとつなぐ一つの方法として活用してみてください。

※このシートは、「社会福祉協議会における福祉教育推進検討委員会報告書」から抜粋して一部変更しています(編集部)

事例

防災を切り口としたプラットフォームと
住民の学びの場づくり

下諏訪町社会福祉協議会 [長野県]

災害救援Vセンターの
設置訓練

地域の福祉力を高める取り組み

長野県のほぼ中央に位置する下諏訪町は人口約23,000人、諏訪湖に面した扇状地にできた町である。地盤が弱く、かつては湖からの水害もあったが、近年はそれも解消され、住民の防災意識は必ずしも高くなかったという。

下諏訪町社協は、以前から地域の福祉力を高める試みを進めていた。一例が、平成11(1999)年からボランティア連絡協議会と共催している住民向けのホームヘルパー3級養成講座。資格取得より学習プロセスを重視し、住民がサービスを選択し評価するための知識を得ることで、結果的にサービスの質を向上させていくことを企図している。平成15(2003)年にはその受講者のスキルアップ勉強会を開催し、そのうちの有志が「ふれあい協力員」として、在宅福祉の一翼を担うV活動に取り組んでいる。

個別に事業所を回って協力者を広げる

阪神淡路大震災をきっかけに、下諏訪町社協でも、災害時も安心できるまちづくりの必要性を感じていた。しかし、社協だけでは人手もなく具体的な対策はなかなか進まない。そこで平成16年8月、長野県主催の災害ボランティアコーディネーター養成講座を修了した地元住民とボランティア連絡協議会役員とともに立ち上げたのが「災害救援ボランティアセンター設置検討委員会」である。

「地域災害時にセンターを設置し、ボランティアを受け入れるには、資材や運営などに専門家たちの協力が不可欠である」と痛感した検討委員会では、まず町内の各種事業所や組合、郵便局、個人宅等を社協の福祉活動専門員が回って「災害に強いまちづくり」の必要を説明し、賛同を得ながら、センター協力員として登録してもらうことにした。頼もしく思われるのは、各事業所の現在の社長よりむしろその後継ぎなど、これから地域を担う若い人たちが協力してくれたことである。

地域に出向いて住民の学びの場を展開

検討委員会では、同年10月に、協力を依頼した事業所や消防団長を対象とした勉強会を、12月には「災害救援ボランティアコーディネーター養成講習会」を開催した。講習会には、消防団長や各区長を通して分団員や住民に参加してもらい、新潟県中越地震でのV活動についての講演や演習を行った。今年2月には、ボランティア連絡協議会主催で住民が防災について考えるシンポジウムを、3月には町行政の課長クラスに呼びかけた災害Vセンター立ち上げの模擬練習など、地域住民や関係者に対する学びの場づくりを進めた。

今年度、検討委員会は、協力員である住民10名で構成する災害救援ボランティアセンター運営委員会へと移行した。8月から、各地域の公民館4カ所で住民を対象に「地域の支え合いで災害に強いまちづくり」をめざして「地域福祉・災害・防災教室」を開催し、災害時の高齢者・障害者の避難について学んでいる。その他、災害救援Vセンター設置訓練も実施している。

教室を通してひとづくりを進める

「教室を開くねらいは、住民の意識や関心を高めることだけではなく、人集めの意味もあるんです」(町社協・中村良夫さん)。地域の人たちは、災害時のV活動には関心が薄くても、高齢者や障害者がどう避難するかという話なら聞きに来てくれる。その中から、一人でも多く協力してくれる住民を増やしていきたい。——防災を切り口にして、共に考え、学習しながら、地域を支える人をつくっていくことを、町社協ではめざしている。

また、町では現在、高齢者や障害者など災害弱者支援のための台帳作成を進めており、社協は今年度の教室事業でもその登録申請についての啓発を心がけている。ここ2年の取り組みによって、町内の各区長・役員の意識は確かに変わり、「災害に強いまちづくり」への協力にも積極的になってきたという。手応えを少しずつ感じながら、下諏訪町社協では今後も新しい仲間とともに「地域の支え合い」を進めていく。

防災をきっかけに
地域の学び合い・
支え合いを実現したい

中村良夫さん
下諏訪町社会福祉協議会
事務局次長

町の防災予防計画では「災害救援ボランティアの受け入れ窓口は社協が設置する」とあり、最初は何をしたらいいか見当もつかず、途方に暮れました。そこで、以前参加した県主催の災害ボランティアコーディネーター養成講座の修了者名簿をひっくり返してみると町在住者が見つかったので、一面識もないその方に声をかけ、ご協力いただくことにしました。まずはそこから始めました。

災害時にはスコップが要る、では金物組合に相談しよう。宿泊はどうしよう、旅館組合の女将さんに。バイクが役に立つそうだから地元の愛好者の方に、といった具合に、文書を作って地域を回り、

協力をお願いしました。賛同してくれた皆さんには、勉強会や設置訓練で災害時のセンター運営について具体的に学んでもらっています。

地域には探せばいろいろな人材がいます。社協には信頼感を持って下さる方も多いので、協力を得やすいのです。そこで様々な方とつながり、互いに議論し補い合いながら、住民がともに学び考える機会をつくりたい。それを通して、自らの問題としてまちの課題解決と一緒に取り組んでもらえる、住民の協力者をどんどん広げ、最終的には、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを実現していきたいと思っています。